

オンライン Live 研修会 2021年2月19日(金) 20:00~21:00

座長：一般社団法人大分県歯科衛生士会 有松ひとみ

## 高齢者が通いで利用するサービスについて理解する

株式会社ライフリー 佐藤 孝臣



### 【略歴】

1990年3月 愛媛十全医療学院卒業  
同年 湯布院厚生年金病院入職  
2006年8月 株式会社ライフリー代表取締役  
(一社)日本作業療法士協会 常務理事, (公社)大分県作業療法協会 副会長,  
大分県介護予防市町村支援委員会 委員, 大分県地域ケア会議広域支援員  
厚生労働省：介護予防普及展開事業 事業所ワーキング座長 等

我が国は今後、急速に少子高齢化が進み医療・介護等の社会保障費の負担が増大することが見込まれている。特に介護保険分野では、利用者の増加に伴い国民の介護保険料が倍増している。しかし、介護保険の新規認定者は7割近くが支援1, 2, 介護1などの軽度者が多くを占めており、そのなかの半分が生活の狭小化によって起こる生活不活発病が原因である。この生活不活発病は運動や栄養、そして口腔ケアなどを総合的に通いや訪問でアプローチすることで早期に改善することがある。しかしその実態は各地域によってさまざまであり、人口が密集して交通インフラなどのアクセスが良い都市部と中山間部では高齢者の実態が異なる。そこで国は、平成27年から要支援1, 2で通所介護や訪問介護を利用している高齢者に対して地域の実情に合ったサービス提供を促進する意味で、市町村事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、総合事業)を導入した。この総合事業は、専門職を配置して短期間で状態の改善を目指す通所や訪問のサービスや配食などの生活を支援するサービス、住民主体の通いの場の支援などがある。そのなかで各自治体が普及展開を進めているのが「通所サービスC型」「訪問サービスC型」である。「通所サービスC型」のサービス内容は生活機能を改善するための運動器や栄養改善、口腔機能改善等のプログラムを3~6カ月の短期間で実施する、また「訪問サービスC型」は自宅に保健・医療の専門職が訪問して生活機能の改善を3~6カ月で取り組むものが一般的である。しかし総合事業の組み立ては各自治体によって内容が異なる。また、住民の通いの場にも専門職が介入して支援する事業を展開している自治体も増えてきている。そのなかで口腔機能に課題のある高齢者は多く存在する。特にコロナ禍において外出を制限され、口腔ケアに対しての意識が低下して歯のかみ合わせの不都合が生じ、栄養摂取に問題が起り低栄養状態に陥るオーラルフレイルの高齢者を多く散見する。この課題を水際で食い止めるためにも、総合事業に多くの歯科医・歯科衛生士の方々が介入することを希望したい。そして今回の講義では、総合事業を中心にどのようなサービスなのか、各専門職がどのように支援しているのかについて話をする予定である。

参加者の皆様の介護予防業務の一助になれば幸いです。